

平成23年度随意契約情報(役務費等)教育委員会事務局

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

所属名	グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由	
1 学校総務S	学校総務S	調整グループ	西日本電信電話株式会社 大阪支店 戸谷 典嗣	総務サービス事業の市町村への展開におけるネットワークに係る回線サービス一式	20110401	20120331	61,766,520	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(総務サービス事業の市町村への展開におけるネットワークに係る回線)が特定の者(再業務であるため、元契約の相手方)でなければ実施することができないものであるため
2 中央図書	中央図書	資料情報課	株式会社 図書館流通センター 大阪営業所	新刊全件マークの利用	20110401	20120331	3,097,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	開発した当該業者のシステムでなければ利用することができないものであるため
3 河南高	河南高	全日制課程	公益社団法人 富田林市シルバー人材センター 理事長 松本 光男	平成23年度 校内清掃及び便所定期清掃作業の実施及び経費の支出について	20110405	20120331	1,740,150	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	学校内の清掃業務をシルバー人材センターに委託するため。
4 高槻支援	高槻支援	グループなし	社団法人 高槻市シルバー人材センター	校内清掃その業務	20110406	20120331	1,055,250	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため
5 山田高	山田高	全日制課程	社団法人 吹田市シルバー人材センター 理事長 後藤 旬寸	技師業務委託	20110401	20120331	1,082,565	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため
6 藤井寺支援	藤井寺支援	グループなし	公益社団法人 藤井寺市シルバー人材センター 理事長	校内清掃等業務	20110411	20120331	1,144,365	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため
7 農芸高	農芸高	全日制課程	藤木 理生	乳牛の搾乳及び管理業務(平日分)	20110401	20120331	1,840,440	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(牛の搾乳、搾乳器具の操作や牛に与える飼料の調理など)に要する専門知識及び技術は、牛の健康管理や生徒・職員の安全面からも必要なものであることから、履行可能な業者が特定されるため
8 淀川工科	淀川工科	全日制課程	社団法人 守口市シルバー人材センター	校内清掃その他作業にかかる経費	20110401	20120331	1,882,125	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため

平成23年度随意契約情報(役務費等)教育委員会事務局

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

所属名	グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由	
9 和泉総合	和泉総合	定時制課程(多部制単位制I・II部)	大阪知的障害者雇用促進建物サービスマス事業協同組合	便所清掃作業の実施ならびに経費の支出について。	20110401	20120331	1,162,350	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	障がい者支援施設等から役務の提供を受ける契約であるため
10 文化財保護	文化財保護	保存管理グループ	株式会社 谷澤総合鑑定所 金谷正雄	土地鑑定依頼	20111003	20111219	1,614,900	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特殊の技術(土地鑑定評価)を必要とする業務であり、その手数料については基準で定められており、契約額が一律となるため
11 文化財保護	文化財保護	保存管理グループ	八木不動産鑑定事務所 八木正美	土地鑑定依頼	20111003	20111219	1,614,900	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特殊の技術(土地鑑定評価)を必要とする業務であり、その手数料については基準で定められており、契約額が一律となるため
12 教育振興	保健体育	競技スポーツグループ	三精輸送機 株式会社	大阪府立漕艇センターエレベーター設備修繕	20111207	20120331	1,396,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本修繕工事はエレベーターのかごの動きを制御する制御盤等の主要機器の交換であり、本工事はエレベーターの製造者である三精輸送機株式会社でなければ行うことができないため
教育委員会事務局(役務費等)				H23. 4~5月	9件	74,771,265 円			
				H23. 10~11月	2件	3,229,800 円			
				H23. 12~H24. 1月	1件	1,396,500 円			
合 計					11件	79,397,565 円			